

# ニュースレター

NPO法人 家庭的保育全国連絡協議会



17号 2014.1.25



はじめに NPO法人家庭的保育全国連絡協議会 理事長 鈴木 道子

新しい年が始まりました。本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

寒さも本格的になり、マスク姿の方も多く見かける様になりました。インフルエンザも気になりますから、外出から戻ったら手洗い・うがいを忘れずにしたいものです。

平成25年5月から、内閣府子ども・子育て会議基準検討部会において基準の検討が行われています。平成27年4月に予定される子ども・子育て支援新制度に向けて、様々な団体からそれぞれの代表者が、子どもの立場に立って、毎回意見を出しています。私も基準を検討するにあたり、家庭的保育の代表として保育の現状や課題をお知らせしながら、基準についてどう考えるか、なぜ必要なのかを主張すると共に、今後も継続的に必要な、配慮や要望を出してきました。

会議では子ども・子育て会議の委員も含め33名の委員が公平に発言できるよう、発言の機会が保障されています。出された意見は、事務局が丁寧に整理し、委員の意見として資料に提示して下さいますので、次回はそれに基づく議論がなされます。

児童福祉法制定後の大きな制度改革である子ども・子育て支援新制度の検討に当たっては、この様に委員も政府・事務局も一体となって、子ども達の最善の利益という共通課題を共有し、進められていますが、低年齢の子どもにとって、より良い家庭的保育になるように、少人数だからこそ個別的に対応できる、家庭的保育の良さを伝え、子どもの最善の利益を考慮し、安全・安心な保育として質の維持・向上に繋げていきたいと思います。そして、家庭的保育者として適正できちんとした処遇の中で保育が出来る事も大切なことです。これまでまとめられた基準を特集していますのでご覧ください。

引き続き皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## ◆ 目 次

1P	はじめに	8P	私の保育⑪
2~3P	子ども・子育て会議基準検討部会報告	9P	おすすめ絵本⑪
4P	家庭的保育事業の研修の充実	10~11P	事務局からお知らせ
5~7P	地区いんふおめーしょん ※札幌・滋賀『会員交流会』 『いっしょにあそぼ！in 名古屋』報告	※定款変更認証報告/平成26年度総会案内 会員交流会/いっしょにあそぼ！開催募集 全国地域情報更新・会員専用メール情報配信	

## 内閣府子ども・子育て会議基準検討部会 進捗状況報告 家庭的保育事業の基準について

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会理事長 鈴木道子 理事 尾木まり

子ども・子育て関連3法の成立を受け、子ども・子育て支援新制度の平成27年4月施行をめざして、内閣府に設置された子ども・子育て会議の元に基準検討部会が設置されています。

本協議会からは理事長鈴木道子が、専門委員として参加しています。これまで12回の検討が重ねられる中で、地域型保育事業の一つとして位置づけられる、家庭的保育事業の基準が、おおむね決まりましたので、ご報告します。

今後は、この基準を下に、公定価格の議論が展開される予定です。

### ◆地域型保育事業の認可基準

地域型保育事業の認可基準は、国が定める基準をふまえ、市町村が条例を制定する必要があります。国の定める基準は「従うべき基準」と「参酌すべき基準」があります。

「従うべき基準」には「職員の資格、員数」、「乳幼児の適切な処遇の確保、安全の確保、秘密の保持、並びに児童の健全な発達に密接に関連するもの」が含まれます。それ以外は「参酌すべき基準」となりますが、市町村が国の基準を十分に参照した結果であれば、地域の実情に応じて、異なる内容を定めることができる基準となっています。

新たに定められる基準については、経過措置が設けられ、既に実施している事業が継続できなくなることがないように配慮されています。また、国が定める基準については**施行5年後**に制度の見直しが予定されています。

#### (1) 職員数・資格要件

現行と同様に、保育士、准保育士と同等以上の

知識、経験を有すると認められる者として、それぞれ必要な研修（基礎研修、認定研修）の修了を求めることが基本とされます。家庭的保育補助者についても、基礎研修の修了が求められます。

必要な職員数は現行と同様で、家庭的保育者1人に対して子ども3人まで、子ども4人以上を保育する場合は、家庭的保育補助者の配置が必要です。子ども3人以下の場合も家庭的保育補助者配置の必要性についての一定の理解が得られており、今後の公定価格の中で議論される予定です。

#### (2) 設備・面積基準

保育室は現行と同様に、1人あたり $3.3\text{ m}^2$ 以上を基本とし、屋外遊技場に関しては、「同一敷地内に、遊技等に適当な広さの庭」を求めるとした上で（他の公的施設の敷地、その他の付近の代替地で可）、2歳児に対し1人あたり $3.3\text{ m}^2$ 以上とすることが基本とされます。

#### (3) 給食（自園調理）

自園調理による給食が基本となります。また、連携施設や近接した同一・系列法人が運営する施設からの搬入が可能となります。家庭的保育の約半数は現在、弁当持参で行われていますが、5年間の経過措置が設けられ、その間に自園調理ができる体制、あるいは連携施設等からの搬入ができるようにしていくことになります。

設備は調理設備を基本とし、調理室は求められません。

自園調理の場合は調理業務に従事する調理員を配置することが基本となりますが、子どもが

3人以下の場合は、家庭的保育補助者が調理業務に従事することを可能とするとされています。このことに関して、調理時間が、午前中の外遊びの時間帯に重なることから、家庭的保育補助者が調理にあたることは困難との意見を出し、子どもが3人以下の場合の、家庭的保育補助者の配置の配慮については、調理員との関係も含めて、公定価格の議論で検討されることになりました。

#### (4) 耐火基準

設備運営基準に上乗せ規制はない、現行の取扱を基本とし、更に検討されることになります。

#### (5) 連携施設等

現行と同様、連携保育所等の連携施設の設置が求められます。連携施設は①保育内容の支援（給食に関する支援、嘱託医、健康診断、園庭開放、合同保育、後方支援、行事参加等）及び、②卒園後の受け皿を担います。

#### (6) 家庭的保育事業の共同実施について

これまで、複数の家庭的保育事業の集合体として実施してきた、グループ型小規模保育事業については、小規模保育事業C型へと移行する

ことになります。

同様に、複数の個人事業主である家庭的保育者が、共同で家庭的保育を実施してきた形態も、小規模保育事業C型への移行が促されることになります。

ほとんどの基準は現行制度を維持するものですが、自園調理による給食の提供が基本となる点は、現在弁当持参で実施している保育室には変更点となります。子ども・子育て支援新制度では、どの保育を利用しても、質の高い保育・教育が提供されることを目指すわけですから、家庭的保育でも給食提供をすることは、子どもや保護者のために、避けて通ることはできない選択であるように思います。

国の基準が決まつたら、市町村での基準検討、条例制定が始まります。それぞれの地域の子ども・子育て会議の進捗状況にも目を配りながら、必要な声を上げていきましょう。

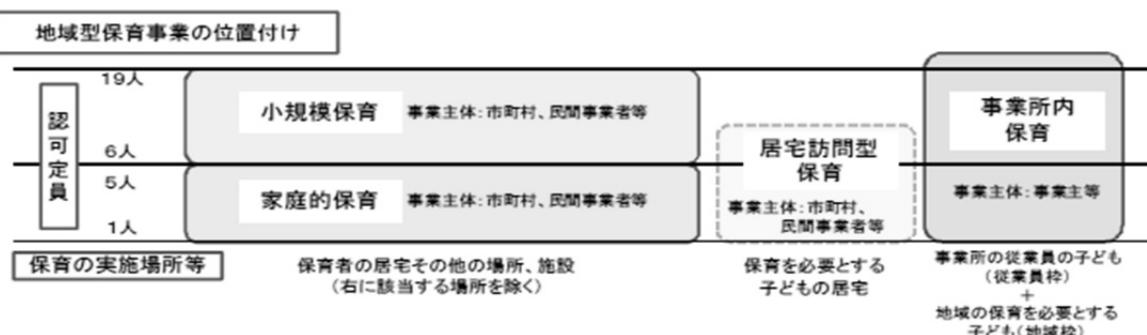
なお、小規模保育事業C型の基準については内閣府ホームページ「子ども・子育て会議」をご確認ください。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/kodomokosodate/index.html>

#### 地域型保育事業のコンセプト

地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応できる、質が確保された保育を提供し、子どもの成長を支援する。

（内閣府子ども・子育て会議資料より）



## ◆家庭的保育事業の研修の充実

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 研修事業部 尾木まり

### ◆基準検討部会で議論された研修のあり方

家庭的保育事業では、家庭的保育事業ガイドラインに示された研修（基礎研修・認定研修）の修了が家庭的保育者並びに家庭的保育補助者に義務づけされています。これは新制度でも継承されます。言うまでもなく、保育にあたる人材の確保、保育の質の維持・向上のために、研修は欠かすことのできないものであり、研修そのものの質が問われます。とりわけ、就業前の研修は「家庭的保育はどういう保育が求められているか」を学んでいただく機会として重要です。

子ども・子育て会議基準検討部会では、保育の質を担保するための、研修制度のあり方についても議論されてきました。部会の議論では、これまで市町村単位で行われてきた研修を、都道府県が中心となり、保育士養成校と連携しながら実施するという、方向性が確認されています。また、都道府県から委託を受けた団体が研修を実施したり、あるいは市町村単独で研修を行なうこともできます。

### ◆本協議会の研修実施状況

本協議会では、家庭的保育事業のガイドラインに基づく基礎研修、現任研修を2010年度から、指導者研修を2011年度から行っています。この間、全国の都道府県や市町村の研修のお手伝いをしてきました。都道府県が実施する研修では、それぞれの市町村から参加する人数が少なくとも、研修が成立するところが魅力です。市町村の担当者の方が、導入を検討するために参加されたり、研修に参加される市町村が少しづつ増えるというようなこともあります。

基礎研修に参加された方の多くが、研修の終わりに「思っていた保育とは違うことがわかった」と言われます。家庭的保育の目指す、質の高い、安心・安全な保育を理解していただけだからこそ、言葉だと思います。

この方たちとは、現任研修や会員交流でお会いすることもありますが、その後、実践を積み、子どもに慕われ保護者から信頼される家庭的保育者として保育をする様子を聞いたり、あるいは、マスコミで保育の様子が紹介されたり、地方の子ども・子育て会議の委員に選出されるなど、活躍する様子を知ることは喜びでもあります。

本協議会では今後とも、自治体の行う研修に協力していきたいと思っています。地元の養成校等の先生方の協力も仰ぎながら、研修の受託や、必要な科目への講師派遣などをていきます。

この4年間に関東で行ってきた家庭的保育の現任研修のテーマも、ストックされてきましたので、少しづつ家庭的保育事業を実施する地域に広げていけたらと考えています。



京都会場で行われた家庭的保育の安全講習会

## 『札幌・会員交流会報告』

札幌市家庭的保育者 小林 泉

平成 25 年 11 月 2 日、札幌の歴史的建造物である札幌資料館で、会員交流会が行われました。北大の色づいた銀杏並木ではライトアップがなされ、会場付近の大通公園は紅葉が見頃で、交流会に色を添えてくれました。

### 実施内容

#### 第 1 部 藤田春義先生をお招きして

『3 歳までの子どもの絵本・遊び・わらべうた』伝承わらべうたには子どもが成長する上で一つ一つに意味があることやおむつ替えは 6000 回すると言われていてその 1 回 1 回を大切にすること。絵本を通して（その間に言葉があること）保育者と子どもと親のコミュニケーションが生まれること。おもちゃは子どもと大人をつなぐもの、子どもの今をわからせてくれるもの。

など実践を交えながら、楽しく学ぶことができました。

#### 第 2 部 グループごとの討議

1 期ママ 6 か所の様子をスライドショーで見た後、講演の感想や保育ママの意義、川崎など他都市の保育者の現状、今後の保育ママの在り方など多岐にわたって活発な意見交換がされました。

#### 第 3 部 場所を変えて、すすきのにて、たいへん有意義な交流を行いました。

### 参加状況

札幌市保育ママ 17 名 補助者 9 名 札幌市職員 2 名 道外からの出席者 6 名 計 34 名

### 当日の反響

わかりやすく参考になることが多く、改めてわらべうた・絵本、子どもへの関わり方を考える機会になったこと。保育の奥深さを感じ保育へのワクワク感が増したこと。など、実践や意見交換の場も参考になることが多かった～との言葉を多数いただきました。

実践の場では、あちこちから笑い声があがり、時間が短く感じられました。

### 感想

このような機会が与えられたことで、札幌の保育ママの絆が深まり、実り多い交流会となりました。改めて皆様に感謝いたします。

#### ◆「札幌・会員交流会」に参加して

一日早めに出掛け、北海道旅行を楽しみながら札幌の交流会に参加してきました。お互いの保育の紹介をしながら、北海道の自然豊かな中での保育をちょっぴり羨ましく思ったり「これは私の保育にも生かせる」と参考にしたり、とても勉強になった会でした。

また、親睦会では地元ならではの美味しいお料理に舌鼓を打ちながら、北海道の方々と打ち解けて色々な話で盛り上がり、楽しいひと時を過ごしました。思い切って参加し良かったです。



川崎市家庭保育福祉員 村上 瞳子

## 『滋賀・会員交流会報告』

大津市家庭的保育者 加藤 ひとみ

12月7日(土)滋賀で初めての会員交流会を、ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センターで開催しました。参加者は34名。お互いの保育を語り合い楽しく交流できたので、実施して良かったです。なかなか話し合う機会を持てなかつた私達でしたが、滋賀県保育者の発表では自分達の保育に立ち返り共感し、鈴木道子理事長の講演は、私達に道標を示して頂きました。「また、集まりましょうね～」という力強い言葉に、沢山の仲間がいる事を確信出来た交流会でした。

### 内容紹介

#### 第1部

滋賀県3市・4名の家庭的保育者による、スライドを使用しての保育の紹介と各々の保育の思いや保育から見つけたやりがい等の発表

#### 第2部

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 鈴木道子理事長 講演「いつでもここにいるよ」

#### 第3部

意見交換会 みんなとても熱く、活発な意見が出ました。

#### 第4部

親睦会 美味しい料理を頂きながら地元のボランティアによる「よし笛」の演奏を聴き、みんなで合唱もしたり、楽しい会となりました。



### ◆「滋賀・会員交流会」に参加して

川崎市家庭保育福祉員 山口 かえで

宿泊を伴う交流会の参加は初めてになりますが、多くの収穫がありました。

滋賀県の家庭的保育者の方々が、常に前向きに保育に取り組んでいらっしゃる姿勢がひしひしと伝わってきました。また、交流会後の親睦会では、隣席の方と同業者ならではの共通の話題に話が弾み、とても楽しいひと時を過ごすことができました。最後に初めてヨシ笛の演奏を聴かせていただき、その清々しい音色に日頃の疲れも吹き飛び、明日への活力源となりました。

### ◆「いっしょにあそぼ！in名古屋」に参加して 川崎市家庭保育福祉員 元野寿美子

名古屋市では初めての開催となる「いっしょにあそぼ！」に参加させて頂きました。

当日は天候にも恵まれ、会場である中村区役所は駅のそばという好立地で、期待で胸が膨らみました。開会前に外でチラシ配りの手伝いをさせて頂きましたが、子連れがほとんどおらず、子どもの少ない地域であることが推測されました。10時からスタートした会場では、ふれあい遊び、手作りおもちゃ、ミニ保育室など手作り感いっぱいの工夫をこらしたコーナーで親子が楽しく遊んでいました。大きな布を使い全体を巻き込んだ遊びは、一体感があってよかったです。どのコーナーでも、親子で長い時間過ごしていたのが印象的でした。

保育者紹介コーナーでは熱心にアルバムを見る人や、制度について尋ねる人もいて名古屋市の家庭的保育を知つてもらう良い機会になったと思います。今回の開催にあたっては、保育をしながらの準備設営は大変だったと思いますが、保育者の方々一人一人が輝いていて、感動しました。

## 『いっしょにあそぼ！in 名古屋』 開催報告

名古屋市指定保育者 藤野 久恵

### ◆保育施設増加の不安もあり実施へ

平成25年11月23日(祝)名古屋市中村区役所講堂で、「いっしょにあそぼ！」を開催しました。現在名古屋市では、待機児童対策として、グループ型（10人型・15人型）家庭保育室や、民間の認可保育園がどんどん造られてきています。

そこで私達は、個人実施型家庭保育室の魅力や良さを伝えようと「いっしょにあそぼ！」を、NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会の支援を受け、名古屋でも開催することにしました。

急な提案で、準備期間が短かったこともあり、通常の保育に支障がないよう、「自分たちのできる範囲で」「楽しくやっていこう」をモットーに、内容を企画し準備しました。

来場者をより多く呼び込むために、外部イベントを考えましたが、仲間の一言「私達は保育のプロ」で、取り止めました。

名古屋市の後援を得られたことで、各区役所、保健所、協力園、連携園などの関係機関、マスコミの協力を、スムーズに受けることができました。また、公園などでのチラシ配布も心良く受け取ってもらいました。チラシは、NPO 法人からの郵送分が600枚、私達は2,000枚印刷し配布しました。

### ◆楽しい遊びを準備

当日は、指定保育者15名、補助者4名、ボランティア11名、支援者2名が初集合し、各家庭保育室のおもちゃや、いろいろなものを持ち寄り、会場を作りあげました。

事前の打ち合わせが少なかったので、会場が出来上がったときは、「ジーン」とくるものがありました。時間を区切っての、大型絵本の読み聞かせ、新聞あそび、エプロンシアターと手あそび、リズムあそび、そして、“つくってあそぼ！”のクリスマスリース、アンパンマンと、バイキンマンのお面づくりを行い、ミニ保育室、紹介コーナーを設けました。

### ◆好評だったイベント内容

途中で帰る人がいなかつたことや、子どもたちが帰るのを嫌がったというようなことから、来場者の方々には、十分楽しんでもらえたと感じています。

また、アンケートの結果からも、好評の声が多く聞かれました。

### ◆支援に感謝！です

来場者数は、予定の50組には程遠い、19組（事前予約の12組中11組、当日8組、小人22名、大人30名）でした。

高校生ボランティアが、通行中の親子3組を呼び込んでくれ、3組増えました！

支援者の方が2名、公務として加わり、保護者の質問に的確に答えてください、家庭保育室の理解を深める助けとなりました。

1時間30分は、あっという間に終わり……アットホームな雰囲気の中で、子どもたちや家族の方々と共に遊び、楽しむことができました。イベントを通して、個人実施型家庭保育室の良さを伝えることができたと、私達は実感しています。

準備、片づけは、ボランティアの協力があつて時間内に終えることができほっとしました。全国各地からのNPO会員など、ご協力頂いた皆さんに感謝です！！

### ◆次回に繋がる確信も

今回の取り組みは、家庭的保育普及啓発事業の活動費を受けられるということで、一步、踏み出すことができました。手続き、準備など、いろいろ学び、人の繋がり、仲間の大切さを知り、やり終えたことで、次回に繋げられると確信できました。

### ☆全国の会員の皆さんも

『いっしょにあそぼ！』企画してみませんか？





## 私の保育 第 11 回

# 『家庭の温かさと地域での子育てを目指す保育』

練馬区家庭福祉員 矢部 久美子

### ☆区報が家庭福祉員認定のきっかけ

私が練馬区家庭福祉員として認定されることになったきっかけは、ある日の区報に掲載された「家庭福祉員募集」記事でした。

丁度長男が結婚し独立、社会人、大学生、高校生と、一応子育てから解放された時期もありました。10年程のブランクがありましたが、幼稚園勤務や認可外「保育室・くるみ」を立ち上げた経験もあり“また大好きな保育の仕事ができるかも～”と応募しました。兄弟姉妹のような、縦の保育が理想だった私には、頼ってもない仕事でした。定員 3 名は少し寂しい。しかし、①0~3 才までの乳幼児を少人数で家庭的な環境のもと、ひとりひとりの個性や発達に応じて、ゆったりと育てられること②保育者・補助者がいつも同じで、保育者の家族も子どもを“新しい家族の一員”として迎え愛情を注ぐので、幼い子どもに安心感を与え、親の信頼を得られるようになること③集団保育に比べ病気感染が少ないとなどを考えると「家庭型保育って良いものかも」と思い、この仕事を始めました。

### ☆近所の親子や保育園児と戸外遊び

保育室の裏手には大きな公園があり、毎日のお散歩コースになっています。湧水の小川には、鯉や亀が泳ぎ、ザリガニも捕れるので、休日など親子連れで賑わいます。散歩道では、おじいさんおばあさんなど近所の方々が『かわいいね！』声を掛けてくれて、いつも可愛がられています。近所の親子ともすっかり顔なじみで、『こんにちは！』と言って一緒に遊び、私は、子育て相談にのったりしています。

公園の奥にある雑木林では、春はお花見、秋には、どんぐりや栗の実、松ぼっくりを拾って遊んでいます。落ち葉を集めてのシャワーも、大好きな遊びの一つです。

テニスコートやサッカーなどを楽しめる広場もあり、近くの保育園の子どもたちが、毎日

ように遊びに来ています。一緒に遊ぶのですが、私の保育室の卒室生もいたりするので、みんなで可愛がってくれます。もちろん、先生方とも仲良しです。近所の児童公園は、全て網羅。時には、地域の家庭福祉員さんとも待ち合わせて、合同保育もしています。

### ☆保育の流れに沿った室内遊び

絵本棚や玩具箱(ブロック・車・ままごと道具など、それぞれに種分け)は、いつでも取り出せるように配置し、「一日の保育の流れ」に沿って用意しています。自由遊び、絵本の読み聞かせ、紙芝居などは日課です。

子どもたちは、歌やリズム遊びが大好きなので、手遊びをはじめ、ポンポン、タンバリン、鈴、ラッパなども使っています。特に、タンバリンを使ったお散歩マーチ♪お尻で叩こう 1・2・3♪は、みんなで盛り上がります。

音楽は子どもの豊かな感性を育てると言いますが、私も一緒に楽しんでいる、笑顔の絶えない保育室です。

### ☆豊かな感性を育む縦の保育

受託児 3 人の年の差がある時は、年上の子が、幼い子のお世話をしてくれます。

泣いていると、優しく“なでなで”してくれたり“おむつを替えようね”と言ったら、おむつを持ってきてくれたりと、まるで、本当の兄弟姉妹のように育っています。

### ☆定年後も地域の育児支援を

この 3 月に、練馬区家庭福祉員を定年退職します。私達の保育は、家庭的環境の中での、少人数保育だからこそ、子どもの力を信頼し、ひとりひとりの個性に寄り添い、丁寧な子育てが出来ると信じています。

これからも保育者としての知識、知恵、経験を生かし、家庭と地域のパイプ役として、働くパパ・ママの良きパートナーとしての役割を担っていきたいと思っています。

## おすすめ絵本 第11回

## 『おとなと子どものワクワク本棚』



羽村市家庭福祉員 関口 れつ子

## ☆絵本との出会いの場として

初めてお子さんをお預かりして、いつの間にか28年。この仕事の最終章のページにいる私です(3月で定年です)。

たくさんの思い出に溢れているのが、玄関にある本棚です。一冊一冊の表紙から、それぞれの絵本に夢中だったあの顔、この顔が浮かんできます。特にこれといった特別なことはしていませんが、絵本がすぐ自分で自由に手に取れる場所にあることが大切と考えています。絵本との出会いの場がスムーズであるような環境設定をいつも心掛けています。

## ☆読んで！にはすぐに応えて

『これ読んで！』という子どもの「今」のタイミングを出来るだけ受け止めて上げるようにしています。貸し出しはいつでもOK！期間も自由です。おすすめ絵本を手近な所にさりげなく置いたりはしますが、基本的に絵本は子どもたちが選んでいます。

## ☆お気に入り絵本はプレゼント！

お誕生日やクリスマスには、その子が特に気に入っている絵本を差し上げています。

ここでたくさんのいろいろな絵本と出会い、親子で想像の翼を広げてほしいと思っています。絵本の世界の楽しさ、深さ、豊かさを味わう案内が出来たらと、いつも願っています。

## ☆子どもたちが大好きな絵本

## ①ましませつこ たのしいうたの絵本

- おかあさんと子どものあそびうた
- ・いっしょにうたって
  - ・あがりめ さがりめ
  - ・あんたがたどこさ

♪このこ どこのこ がっちゃんこ～♪  
横抱っこで、振り子のように、ゆっくり揺らしてもらったり、ひざの上に何人か座って、

♪おすわりや～す いすどっせ♪のスキンシップ遊びが大好きな子どもたち。最後の落ちで盛り上がります。この三冊は、みんなに愛され過ぎて、破れたり、ボロボロになって、もう何代目かわからないぐらい・・・

お馴染みのわらべうたの心地よい言葉のリズムとましまさんの絵から、楽しい雰囲気が伝わってきます。連携園の先生にも紹介しましたが、園でも揃えて下さったとのことです。

## ②わにわにシリーズの絵本 (福音館書店)

小風さち ぶん 山口マオ え

- ・わにわにとあかわに
- ・わにわにおでかけ
- ・わにわにのごちそう
- ・わにわにおおけが

ちょっと、強もてのわにわに。でもその行動とのギャップが面白い絵本です。

子どもたちはマネをして、ずり づづづり づづづ・・・と這っています。

## ③ろばのトコちゃんシリーズ (ほるぷ出版)

ベネディクト ゲティエ さく

- ・ろばのトコちゃん おかたづけ
- ・ろばのトコちゃん おやすみなさい
- ・ろばのトコちゃん スープをつくる
- いつも元気なトコちゃん。でも最後のページでびっくり！です。

ひくまの出版からは、「パパと10人のこども」という作品も出ています。

## ☆私のおすすめ絵本

## ①ちさとじいたん (岩崎書店)

阪田寛夫 作 織茂恭子 絵

## ②あなたがうまれたひ (福音館書店)

作・絵 デボラ・フレイジャー

ご存知の方もあると思いますが、どちらも、心に残る、皆さんに読んで頂きたい絵本です。これからも、子どもたちが素敵な絵本にたくさん出会うことを願っています。



## ◇事務局からのお知らせ・お願い



### ☆定款の変更が認証されました！

ニュースレター16号でもお知らせしていますが、特定非営利活動促進法（NPO法）の改訂に伴う定款変更が、10月24日に認証されました。変更後の定款を、ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

変更条文	第14条	第22条	第29条	第38条	第43条
	第44条	第45条	第47条	第50条	第51条
		第52条			

### ☆平成26年度（来年度）総会開催日・場所が決定しました！

開催日：5月25日（日）

場所：「大田文化の森」（旧大田区役所跡）大田区中央二丁目10番1号

（※詳細は、今後改めてお伝えいたします。）

今後の予定に加え、是非ご出席ください。よろしくお願ひいたします。

### ☆平成26年度「いっしょにあそぼ！」・会員交流会を開催しませんか！

#### ・「いっしょにあそぼ！」

家庭的保育の普及啓発活動として、平成21年度から親子対象のイベントを始め、これまでに、横浜市、川崎市、厚木市、山形市で開催しました。

25年度は、ニュースレター17号でご紹介の通り、名古屋市で開催いたしました。開催した地区では、家庭的保育の普及啓発だけではなく、同じ地域の保育者同士がより親しくなったなど、得るもののが大きいとの感想が寄せられています。参加した親子からも好評です。

皆さんも、自分たちの地区又は近くの地区と一緒に、開催してみませんか！

#### ・会員交流会

会員が北海道から九州まで広がり地区ごとにブロックができました。会員同士の横のつながりを深めること、ネットワークの強化を図ることを目的に平成24年度から会員交流会を開催しています。今年度はAブロックの北海道札幌市とIブロックの滋賀県大津市で開催いたしました。楽しい、充実した時間を過ごした様子が、このニュースレター17号に掲載されています。

◆開催地区を募集しています！ 詳しくは、事務局にお問い合わせください。

事務局 水嶋昌子

## ■ホームページ「全国の地域情報」を更新しました。

当協議会のホームページでは「全国の地域情報」として各自治体の家庭的保育の実施状況を掲載しています。2008年に初の実態調査をし、ホームページに掲載。その後、2011年に独立行政法人福祉医療機構（子育て支援基金）による助成金を得て、自治体情報を収集し現在の体裁に更新したものです。昨年2013年10月より、実施自治体の情報を再度収集し、2011年より掲載している自治体情報の更新と、新しく家庭的保育事業を始めた自治体情報も追加しました。自治体担当者の皆様からのご協力のおかげで、更に充実したものになったことを改めてお礼申し上げます。

今後、自治体担当者の皆様におかれましては掲載内容に変更があれば、その都度更新していく予定でありますので、ご協力の程よろしくお願ひいたします。

担当 松岡 かよ子

## ■会員専用 メール情報配信のご案内

### ☆会員の皆様に情報配信したメール（25年10月～26年1月）

- ・11月10日 第7回新情報連絡会のお知らせ
- ・1月13日 毎日新聞「『融通きく』保育ママ、子どもと家族の大図。フランスは今」記事掲載のお知らせ

※家庭的保育に関して知っておくべき情報を、いち早く会員の皆様にお届けする、当協議会発信の無料のサービスです。会員の特典として是非ご利用ください。

### ◆登録はこちらから

①パソコンメールアドレス ②携帯メールアドレス ③お名前 ④自治体名 を  
メールで送信してください。  
(パソコンメールアドレスのみ、携帯メールアドレスのみ、複数のメールアドレスなど、  
ご希望のアドレスに情報配信致します。)

### ◆情報配信システム変更予定のお知らせ

現在、情報配信している「Yahoo!メーリング」のシステムが5月28日で終了します。  
それに伴い、別の情報配信システムに切り替える予定であります。登録希望の方からの  
メールは今まで通り「info@familyhoiku.org」にて受け付けます。

担当 佐藤 幹子

☆編集後記・・・2014年も皆様には、子どもたちから、うれしい賀状がたくさん届いたことと  
思います。似顔絵に添えられた『だ・い・す・き！』メッセージは、元日から

“幸せ”を運んでくれました。卒室児の成長を見守ることが出来るのも家庭的  
保育の“楽しさ”ですね。これから、給食提供等の課題もありますが、『元気に、  
笑顔で、』日々の保育を大切にしたいと思います。3月で定年退職される矢部さ  
ん・関口さんに、長年の保育経験を伝えて頂く原稿をお願いしました。

会員交流会やいっしょにあそぼ！は札幌・山形・滋賀・東京・川崎などの皆さん  
が参加され、保育者同士の繋がりがより密接となって、良かったと思います。  
ニュースレターも17号になりました。発行にご尽力頂いた皆様に、感謝申し  
上げます。次号への地区情報等のお知らせ・ご要望お待ちしております。（高槻）

